

# 厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

報告事項件名	頁
(1) 令和2年度の主な新規事業（計6件）について・・・・・・・・・・	2
(2) 足立保健所窓口等運營業務委託について・・・・・・・・・・	9
(3) 元気な職場づくり応援事業（健康経営）の本格実施について・・・・・・・・	15

(衛 生 部)

# 厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

件名	令和2年度の主な新規事業（計6件）について
所管部課名	衛生部こころとからだの健康づくり課 保健予防課 生活衛生課 受動喫煙対策担当課
内 容	<p>令和2年度から開始する主な新規事業について、以下の通り報告する。</p> <p>1 「足立区子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」の開始について          &lt;こころとからだの健康づくり課&gt;</p> <p>(1) 事業概要          子どもおよび妊婦を受動喫煙の害から防ぐため、子どもと同居する保護者で禁煙を希望する者を対象に、令和2年4月1日から健康保険適用の禁煙外来治療における自己負担分の費用を助成する。</p> <p>(2) 対象者          18歳未満の子どもの保護者（妊娠中を含む）、およびそのパートナーで以下の条件をすべて満たす方。          ア 子どもと同居していること          イ 登録時および助成金交付申請時に、足立区に住民登録があること          ウ 登録時に医療機関での禁煙治療中でないこと          エ 登録時に20歳以上であること</p> <p>(3) 対象医療機関          区内の禁煙外来医療機関（医師会推薦）</p> <p>(4) 助成額          上限20,000円（一人一回のみ）</p> <p>(5) 定員          50名</p> <p>(6) 申請窓口・助成までの流れ          窓 口：こころとからだの健康づくり課健康づくり係          利用方法：①事業への事前登録を郵送又はFAX、窓口にて申請。          ②区での審査・決定後に区内指定医療機関での禁煙治療を開始。          ③治療完了後にかかった医療費・薬剤費等を申請。          ④区での確認・審査後に、助成金を受領。</p>

- (7) 事業開始日  
令和2年4月1日
- (8) 周知方法  
あだち広報3月25日号に掲載
- (9) 今後の方針等  
妊娠届出時面接やファミリー学級等で、事業について説明・紹介するとともに、区ホームページ、A-メール等で周知していく。

## 2 デイサービス型産後ケアの実施について <保健予防課>

- (1) 事業概要  
産婦が心身を休められる休養の場を提供し、身体的・心理的ストレスを軽減できるようデイサービス型産後ケア事業を令和2年度から実施する。
- (2) 対象者  
足立区に住民登録がある産後4か月未満の母子のうち、産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、産後における心身の不調、育児に対する不安がある方。
- (3) 実施箇所数及び実施形態  
1箇所、業務委託
- (4) 実施予定数  
年間138組（週1回、1回3組程度）
- (5) 予算額  
5,208千円
- (6) 利用者負担額  
500円
- (7) 実施内容  
母の休息、育児相談、母乳ケア相談、リラクゼーション

(8) 今後の方針等

育児の手技や乳房ケア等の身体接触を伴う指導もあるため、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、現時点では早くとも9月開始予定とする。

**3 特定不妊治療費助成について <保健予防課>**

(1) 事業概要

「東京都特定不妊治療費助成事業」利用の方に対し、特定不妊治療及び男性不妊治療にかかった健康保険適用外の医療費の一部助成を令和2年度から開始する。

(2) 対象者

助成の申込みを行う日において、次の各号に掲げる要件を全て満たす方。

- ア 東京都の特定不妊治療助成事業の承認決定を受けていること
- イ アの承認決定を受けてから1年以内であること
- ウ 足立区に住民登録があること
- エ 足立区又は他の区市町村から同種の助成を受けていないこと

(3) 予算額

29,250千円(650件)

※平成30年度東京都申請件数16,651件のうち

足立区民の申請件数768件の実績に基づき算出

《内訳》

- ・ 治療ステージA・B・D・E  
@50,000×515件=25,750,000円
- ・ 治療ステージC・F  
@25,000×130件= 3,250,000円
- ・ 男性不妊治療  
@50,000× 5件= 250,000円

(4) 助成額

都の助成決定額を差し引いた実費に対して、治療ステージごとの上限額までの金額

治療ステージ	東京都	足立区
A 新鮮胚移植を実施	200,000 円	50,000 円
B 凍結胚移植を実施	250,000 円	50,000 円
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施	75,000 円	25,000 円
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止		
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了	150,000 円	50,000 円
E 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等により中止		
男性不妊治療	150,000 円	50,000 円

(5) 助成上限回数

都に準ずる。

【参考】東京都の助成回数     39歳以上   6回まで  
  40歳以上   3回まで

(6) 今後の方針等

あだち広報4月10日号に掲載。区ホームページ、ツイッターで周知していく。

4 ロタウイルスワクチンの定期接種について <保健予防課>

(1) 事業概要

令和2年10月1日からロタウイルスワクチンの定期接種を開始する。

(2) 開始時の対象者

令和2年8月以降に生まれる0歳児

(3) ワクチン接種間隔及び接種回数等

ワクチンは2種類あり、用法及び用量に違いがある。

ア ロタリックス

27日以上の間隔をおいて2回経口接種、接種量は毎回1.5ml

イ ロタテック

27日以上の間隔をおいて3回経口接種、接種量は毎回2ml

(4) 予算額

80,876千円(6,094件)

《内訳》

- ・ ロタリックス  
@16,478×2,006件 = 33,054,868円
- ・ ロタテック  
@11,451×4,088件 = 46,811,688円
- ・ 医師会事務費 @83×6,030件 = 500,490円
- ・ 封入封緘経費等 508,200円

(5) 定期接種対象月齢

- ・ ロタリックス 生後6週から生後24週まで
- ・ ロタテック 生後6週から生後32週まで

※標準的な初回接種は生後2月から生後14週6日まで

※既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱う。

(6) 今後の方針等

あだち広報9月10日号に掲載予定。区ホームページ、ツイッター、足立区あんしん子育てナビ(予防接種ナビ)で周知していく。

5 高齢者インフルエンザ予防接種の任意接種について <保健予防課>

(1) 事業概要

「インフルエンザの流行期に入っても、65歳の誕生日前日にならないと予防接種の助成制度を使えないのは、同学年なのに不公平」という区民の方からの要望を受けて、当該年度に対象年齢になる方が、接種開始日の10月1日以降に速やかにワクチンを接種することができるように、令和2年度から新たな助成制度「任意接種」を開始する。

(2) 従来の助成制度

- ア 65歳の誕生日前日にならないと、定期接種を利用できない
- イ 同じ年度に生まれていても、1月2日以降生まれの方は定期接種の対象外

(3) 新たな助成制度の内容

- ア 65歳の誕生日前日を待たなくても、10月1日から接種可能
- イ 1月2日から4月1日に65歳になる方も、当該年度の助成対象になり10月1日から接種可能

(4) 予算額

3,749千円(1,077件)

《内訳》

- ・ 一般 @2,853×1,013件=2,890,089円
- ・ 生活保護 @5,353×64件=342,592円
- ・ 医師会事務費 @83×1,077件=89,391円
- ・ 封入封緘経費等 426,448円

(5) その他

- ア 接種費用は定期接種と同様(自己負担額2,500円)
- イ 任意接種は足立区内の医療機関でのみ有効
- ウ 定期接種と任意接種の両方が対象となる期間は「定期接種」を優先する。

(6) 今後の方針等

あだち広報9月25日号に掲載予定。区ホームページ、ツイッターで周知していく。

**6 受動喫煙防止対策事業の実施について**

＜生活衛生課・受動喫煙対策担当課＞

(1) 事業概要

区内飲食店舗に対し、改正健康増進法(以下「改正法」という。)及び東京都受動喫煙防止条例(以下「都条例」という。)の全面施行により、令和2年4月1日から屋内は原則禁煙となるため、改正法及び都条例の制度の周知を確認しながら、各飲食店舗に対して受動喫煙防止の環境整備状況の確認調査を実施する。

(2) 対象店舗数(「食品営業許可施設一覧」による)

4,500店舗

(3) 調査内容

- ア 受動喫煙防止に対する制度周知の確認
- イ 飲食店舗の標識掲示の有無(①全面禁煙、②喫煙専用室あり、③喫煙可能室あり等の標識が正しく掲示してあるか)

(4) 調査方法及び調査期間

委託により実施する。期間は契約締結後の翌日から2か月間程度とし、委託調査の開始時期については、新型コロナウイルスの影響を見ながら決定する。

(5) 喫煙可能室の届出店舗数（令和2年1月6日から3月31日まで）

届出件数：66件

- 要件：① 令和2年4月1日時点で既に営業している  
② 施設内の客席部分の面積が100㎡以下  
③ 個人または中小企業経営（資本金の額または出資の総額が5千万円以下）  
④ 従業員を雇用していない

(6) 今後の方針等

実態調査終了後、調査報告書内容の分析を踏まえ、飲食店舗の受動喫煙防止の更なる制度周知及び普及啓発につなげていく。

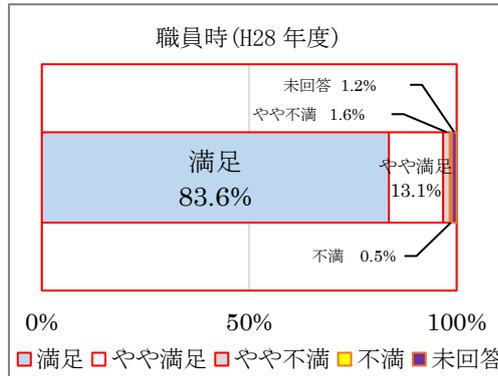
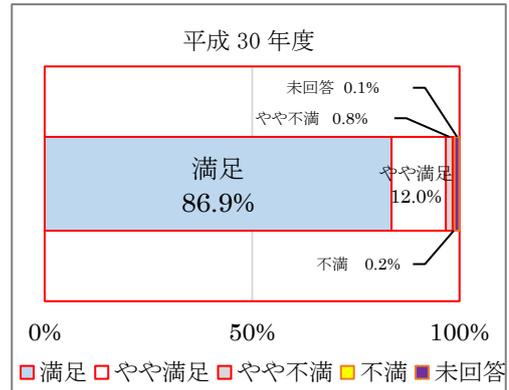
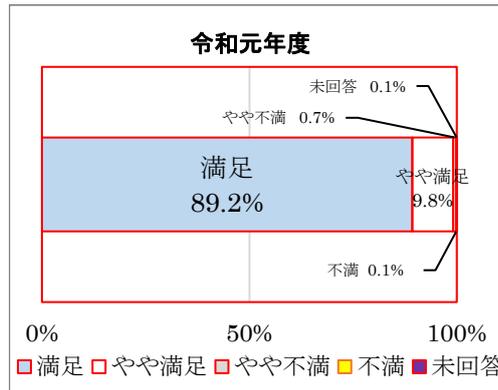
# 厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

件名	足立保健所窓口等運營業務委託について																																																														
所管部課名	衛生部衛生管理課																																																														
内容	<p>1 足立保健所窓口アンケート調査（区民満足度）集計結果報告  足立保健所（東部保健センターを除く4か所）窓口等運營業務委託に係る評価として、窓口アンケート調査を実施し、その集計結果を報告する。</p> <p>（1）アンケート実施概要</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 実施期間  <b>令和元年度</b> 令和2年1月6日から2月28日まで（37日間）  平成30年度 平成31年1月7日から3月1日まで（38日間）  職員実施時 平成29年1月23日から3月31日まで（49日間）  （H28年度）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ アンケート回答数</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"><b>令和元年度実施分</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,593人</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">平成30年度実施分</td> <td style="text-align: right;">1,252人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">職員実施分(平成28年度)</td> <td style="text-align: right;">1,100人</td> </tr> </table> <p>（2）回答者内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 性別内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>その他</th> <th>未回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>令和元年度</b></td> <td><b>33.3%</b></td> <td><b>66.0%</b></td> <td><b>0.3%</b></td> <td><b>0.4%</b></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>31.7%</td> <td>64.6%</td> <td>—</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>職員時(H28年度)</td> <td>29.7%</td> <td>55.1%</td> <td>—</td> <td>15.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">イ 年代内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> <th>未回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>R元年度</b></td> <td><b>0.7%</b></td> <td><b>10.2%</b></td> <td><b>17.5%</b></td> <td><b>25.2%</b></td> <td><b>24.4%</b></td> <td><b>12.9%</b></td> <td><b>8.9%</b></td> <td><b>0.2%</b></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>0.7%</td> <td>8.3%</td> <td>18.5%</td> <td>27.4%</td> <td>23.4%</td> <td>12.9%</td> <td>8.4%</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>職員時</td> <td>0.9%</td> <td>8.9%</td> <td>14.2%</td> <td>29.8%</td> <td>24.2%</td> <td>13.0%</td> <td>6.2%</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table>	<b>令和元年度実施分</b>	<b>1,593人</b>	平成30年度実施分	1,252人	職員実施分(平成28年度)	1,100人		男性	女性	その他	未回答	<b>令和元年度</b>	<b>33.3%</b>	<b>66.0%</b>	<b>0.3%</b>	<b>0.4%</b>	平成30年度	31.7%	64.6%	—	3.7%	職員時(H28年度)	29.7%	55.1%	—	15.2%		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	未回答	<b>R元年度</b>	<b>0.7%</b>	<b>10.2%</b>	<b>17.5%</b>	<b>25.2%</b>	<b>24.4%</b>	<b>12.9%</b>	<b>8.9%</b>	<b>0.2%</b>	H30年度	0.7%	8.3%	18.5%	27.4%	23.4%	12.9%	8.4%	0.4%	職員時	0.9%	8.9%	14.2%	29.8%	24.2%	13.0%	6.2%	3.0%
<b>令和元年度実施分</b>	<b>1,593人</b>																																																														
平成30年度実施分	1,252人																																																														
職員実施分(平成28年度)	1,100人																																																														
	男性	女性	その他	未回答																																																											
<b>令和元年度</b>	<b>33.3%</b>	<b>66.0%</b>	<b>0.3%</b>	<b>0.4%</b>																																																											
平成30年度	31.7%	64.6%	—	3.7%																																																											
職員時(H28年度)	29.7%	55.1%	—	15.2%																																																											
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	未回答																																																							
<b>R元年度</b>	<b>0.7%</b>	<b>10.2%</b>	<b>17.5%</b>	<b>25.2%</b>	<b>24.4%</b>	<b>12.9%</b>	<b>8.9%</b>	<b>0.2%</b>																																																							
H30年度	0.7%	8.3%	18.5%	27.4%	23.4%	12.9%	8.4%	0.4%																																																							
職員時	0.9%	8.9%	14.2%	29.8%	24.2%	13.0%	6.2%	3.0%																																																							

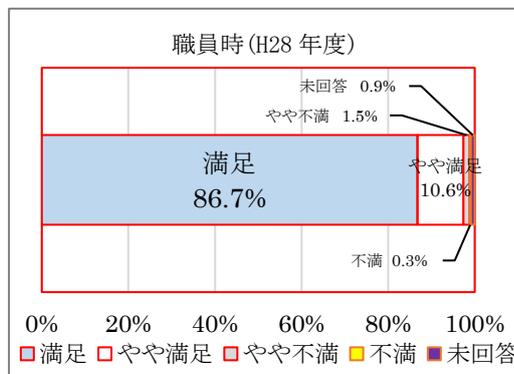
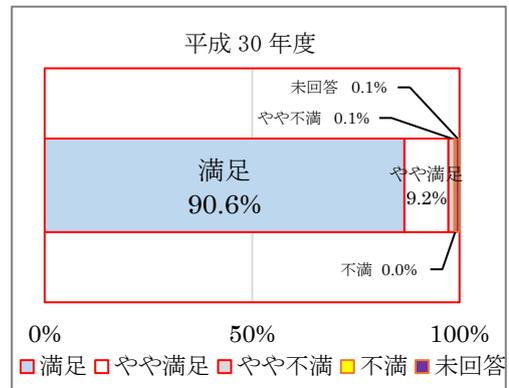
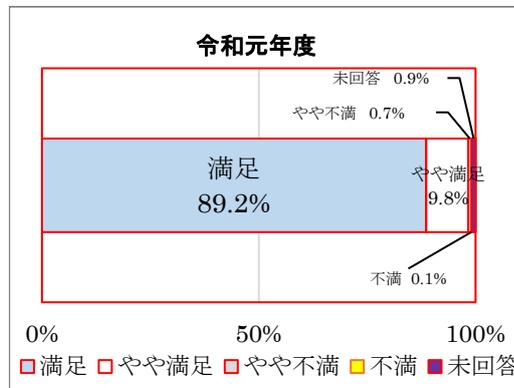
(3) アンケート集計 (前年度及び区職員対比)

ア 職の服装や態度



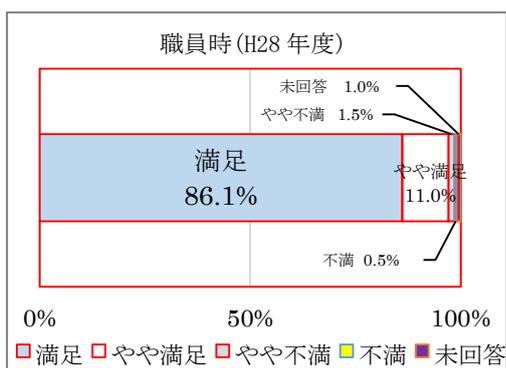
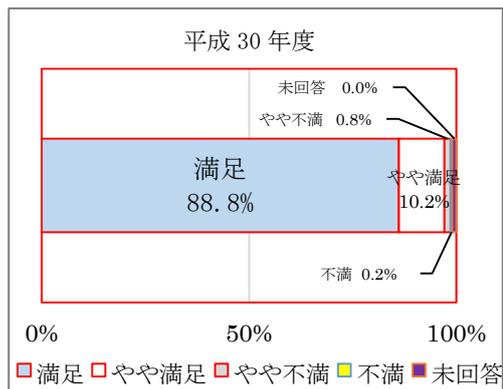
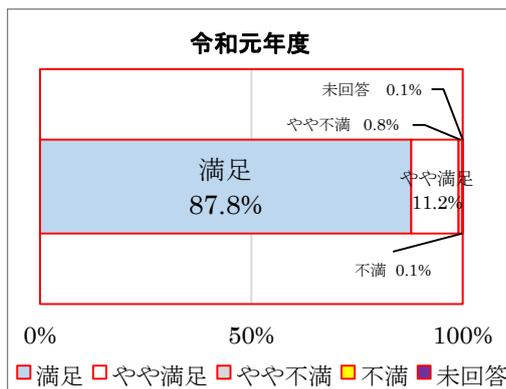
※「満足」の割合が前年比 0.7 ポイント低く、「やや満足」と合わせた割合は 98.4%で、昨年度 (98.9%) から 0.5 ポイント下がった。職員時 (96.7%) との比較では 1.7 ポイント高かった。

イ 話を丁寧に聞く姿勢



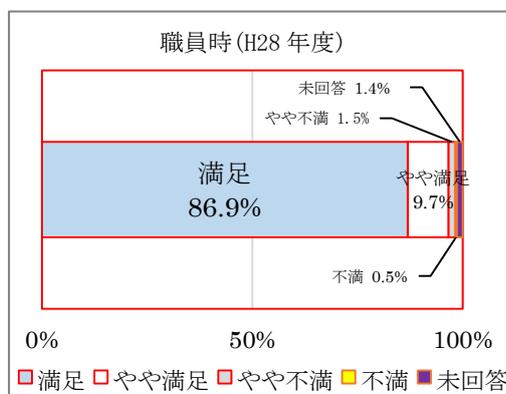
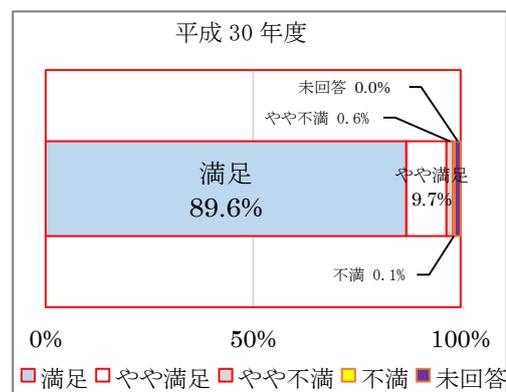
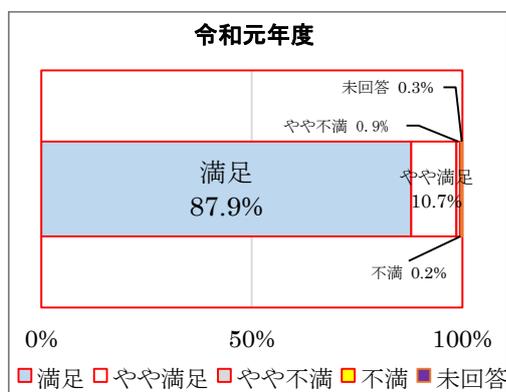
※「満足」の割合が前年比 1.4 ポイント低く、「やや満足」も合わせた割合は 99.0%で、昨年度 (99.8%) より 0.8 ポイント下がった。職員時 (97.3%) との比較では 1.7 ポイント高かった。

ウ 説明は聞き取りやすい話のスピード（声の大きさ）か



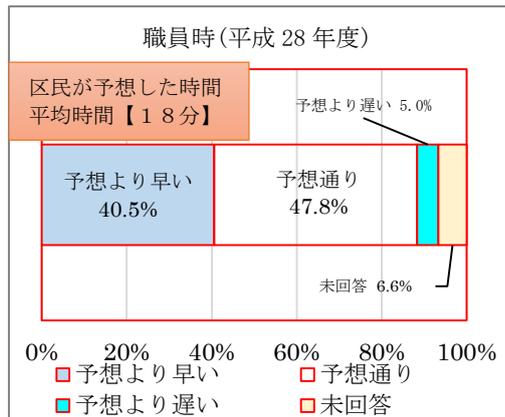
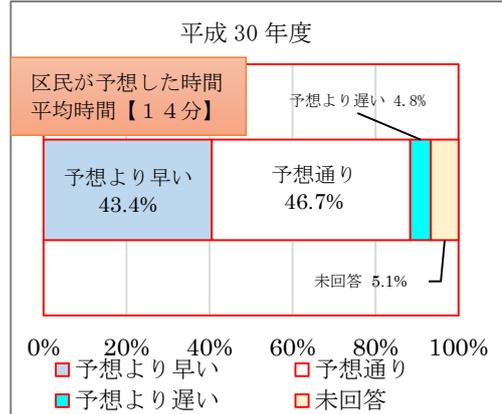
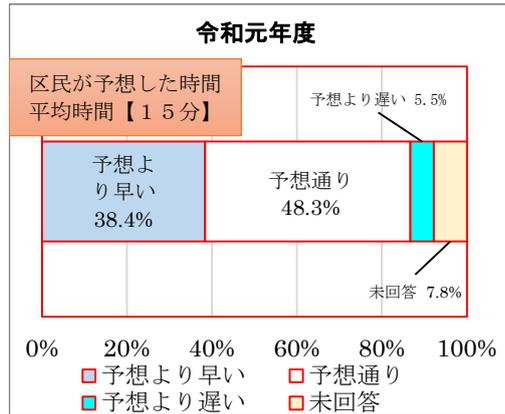
※「満足」の割合が前年比 1.0 ポイント低く、「やや満足」も合わせた割合は 99.0%で、昨年度 (99.0%) と同等であった。職員時 (97.1%) との比較では 1.9 ポイント高かった。

エ 説明の分かりやすさ



※「満足」の割合が前年比 1.7 ポイント低く、「やや満足」も合わせた割合は 98.6%で、昨年度 (99.3%) より 0.7 ポイント下がった。職員時 (96.6%) との比較では 2.0 ポイント高かった。

## オ 用件終了までの時間



※「予想より早い」「予想通り」を合わせた割合は 86.7%で、昨年度(90.1%)から 3.4ポイント下がり、職員時(88.3%)との比較では 1.6ポイント低かった。

## カ 区民が期待する窓口案内

	R元年度	H30年度	職員時
分かりやすい説明	26.3%	26.1%	26.5%
速やかな対応・ご用件がすむまでの時間	19.8%	18.3%	18.3%
親身になってご用件を聞く姿勢	13.8%	13.4%	15.3%
丁寧な言葉づかいや笑顔でのあいさつ	9.9%	11.6%	11.7%
聞き取りやすい話のスピードや声の大きさ	9.2%	8.9%	7.3%
好感もてる服装・態度	8.2%	8.1%	8.4%
大切なことを繰り返して説明	7.1%	6.7%	6.3%
ご用件に適した温かみのある声や表情	5.1%	4.2%	5.0%
ご用件が済んだあとのお見送りのあいさつ	0.5%	0.4%	0.4%
その他	0.1%	2.3%	0.9%

(4) 来客時間調査 (委託した4センター集計)

	最大 来客者数	平均 来客者数	平均 接客時間	最大 待ち時間	平均 待ち時間
<b>R元年度</b>	<b>78人</b>	<b>45.0人</b>	<b>19分41秒</b>	<b>50分</b>	<b>1分27秒</b>
H30年度	108人	42.0人	17分09秒	30分	33秒
職員時 (H28年度)	54人	18.5人	16分27秒	30分	8秒

(5) 主な要望や意見など

※今回アンケートから自由記載欄を設け、意見把握の適正化を図った。

良かった点	要望・意見など
大変分かりやすく丁寧に教えていただいた。安心して伺えて、お話ができる。	受付のカードの場所が分かりにくかった。今、何番まで呼ばれているのか掲示してくれると待つストレスが減ると思う。
来所される方すべてにきちんと挨拶がされていて、とても良い。	センターによって、手続きにかかる時間(待ち時間も含む)にバラつきがある。
職員の対応が親切、丁寧でとても助かっている。親切で好感のもてる人が多く、非常に感じの良いスタッフが多い。	電話相談などができることを来所するまで全く知らなかった。もっとセンターでできることをアピールした方が良いと思った。
以前より年々対応が良くなったと感じる。	待合のイスが少ない。

【今後の対応について】

- ・ 待ち時間をあらかじめ声がけして知らせ、ストレスを軽減させる。
- ・ 手続時間のバラつきの標準化を図るべく事業者と協議を重ねていく。
- ・ 現地調査を行い、その他必要な対応を随時調整していく。

(6) 調査結果の活用

アンケートの集計結果については、今年度の足立保健所窓口等運営業務委託評価委員会における評価資料として活用する。

2 足立保健所窓口等運營業務委託（第二期）に関する公募型プロポーザルの実施予定報告

(1) 足立保健所窓口等運營業務委託に関する公募型プロポーザルの実施及び今後のスケジュールについて、下記のとおり報告する。

(2) 委託期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年度）

(3) 委託範囲

- ア 母子保健事業業務
- イ 予防接種事業業務
- ウ 畜犬登録業務
- エ 医療費助成業務
- オ 自立支援医療業務
- カ 自立支援給付業務
- キ 成人保健事業
- ク その他電話等対応

(4) プロポーザル選定委員（7人）

選定委員の内訳（予定）

	役 職	人数
学識経験者	弁護士、大学教授、社会保険労務士	3人
区民委員	健康づくり推進員（保健所利用者枠）	1人
区職員	副区長、政策経営部長、衛生部長	3人

(5) 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年7月中旬 第1回選定委員会（応募要件等の決定）
- 令和2年7月中旬～8月上旬 公募（提案募集要件、説明書等の配布）
- 令和2年9月中旬 第2回選定委員会（書類選考）
- 令和2年10月下旬 第3回選定委員会  
（プレゼンテーションによる事業者選定）
- 令和2年11月中旬 契約締結

問題点  
今後の方針

区民ニーズが高い丁寧で分かりやすい説明及び正確かつ迅速な対応を目指して、業務習熟度及び区民満足度向上に繋がるよう受託事業者と協議を重ねていく。また、今後も同様の時期にアンケートを実施し、業務水準維持を図っていく。

また、今年度はプロポーザル方式による事業者選定を行い、次期（令和3年度～7年度の5年間）受託事業者を決定する。

# 厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

件名	元気な職場づくり応援事業（健康経営）の本格実施について
所管部課名	衛生部こころとからだの健康づくり課
内容	<p>健康経営の仕組みづくりの一環として取り組みを開始した「元気な職場づくり応援事業」について、令和2年4月より本格実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業概要 従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、企業の経営力の強化、地域経済の活性化、ひいては区民の健康寿命延伸につなげることを目的に、従業員の健康保持・増進に取り組む企業に対して、区が支援を行う。</li> <li>2 対象 従業員10名以上の区内中小企業、5～10事業所程度。</li> <li>3 支援内容 企業が抱える健康課題に沿い、企業が加入している保険者と連携しながら、区の専門職（保健師、栄養士等）が助言や指導等の支援を行う。</li> <li>4 今後のスケジュール 事業所の募集や支援時期については、新型コロナウイルスの影響を見ながら決定し、この期間に健康経営アドバイザー研修を活用した区職員の人材養成を進めていく。</li> </ol>
問題点 今後の方針	<p>支援企業が、健康経営マスター認定（※）を取得できるよう、関係部署とも連携しながら支援を行う。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度において、各分野の認定基準をクリアした企業が、更なる推進に取り組み、その分野の項目すべてを達成した場合に「分野別マスター企業認定証」が授与される。</p>